

**いきいき健康行動計画21おおえ
(第2次)中間評価**

**令和2年3月
大江町**

目 次

第1章 「いきいき健康行動計画21おおえ（第2次）」の基本的事項	1
1 基本理念	1
2 基本目標	1
3 計画の方向性	1
4 健康づくりにおけるそれぞれの役割	1
5 計画の体系	2
6 計画の期間	2
第2章 中間評価の実施内容	3
1 目的	3
2 方法	3
第3章 分野別施策の中間評価	4
1 生活習慣病対策の推進	4
(1) 栄養・食生活の改善	4
(2) 身体活動・運動の推進	5
(3) 禁酒・節酒の推進	6
(4) 休養・こころの健康の推進	7
(5) 歯の健康の推進	8
(6) 健診の推進	9
(7) 温泉を活用した健康づくりの推進	11
2 地域における健康づくりの推進	12
(1) 地域スポーツ交流への参加推進	12
(2) 地域の食育活動への参加支援	13
(3) 介護予防事業等の推進	13
3 生涯を通じた健康づくりの推進	14
(1) 乳幼児期の健康推進	14
(2) 学童期・思春期の健康推進	15
(3) 青年期の健康推進	15
(4) 中年期の健康推進	16
(5) 高齢期の健康推進	17
第4章 評価及び今後の取り組みの方向性	19
1 評価	19
2 今後の取り組みの方向性	19

資料	・・・・・・・・・・	2 1
大江町健康づくり推進協議会委員名簿	・・・・・・・・・・	2 2
いきいき健康行動計画 2 1 おおえ（第 2 次）中間評価 策定経過	・・・・・・・・・・	2 3

第1章 「いきいき健康行動計画21おおえ(第2次)」の基本的事項

1. 基本理念

「生きがいを持てる健康社会の創造」

町の原点である「人」がこころ豊かな暮らしの維持を継続できることの大切さは町民が共有する想いです。「人」がこころ豊かな人生を有意義に暮らすためには、からだ健康であるとともに、家族・地域、職場・学校等で、積極的に参加し、自分らしさを発揮し、生きがいを持つことがとても大切だと考えます。

2. 基本目標

基本理念に基づき、基本目標として、「日常生活が制限されることなく、豊かな生活の場、元気に楽しく過ごせる日々の創造による健康寿命の延長」の施策を展開します。

3. 計画の方向性

その1 住民の一人ひとりの主体的な健康づくりへの支援

自分の健康は自分で守ることを基本とし、住民それぞれが健康に関わる正しい知識を持ち、それに向かって行動できるように支援します。

その2 みんなで支え合う健康づくりのための体制づくりを支援

住民の健康で豊かな暮らしは、家族、地域、職場、行政がみんな力で合わせ、関わりあうことで実現できます。そのための体制づくりを支援します。

その3 生涯を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで、すべての住民が健康でこころ豊かな暮らしを送ることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康推進の施策を展開し、生涯を通じた健康づくりを支援します。

4. 健康づくりにおけるそれぞれの役割

町民、地域、行政が、連携を持ちながら、それぞれの場面で、自らの役割を持って健康づくりのため活動します。

町民の役割	町民みずから自らの意識と創意工夫で、生活習慣を改善し、健康づくり活動への参画に努めます。
地域・職場・家庭の役割	継続した健康づくりは、個人の意欲だけでは実現できるものではなく、家庭、地域、職場が健康づくりに関心を持ち、相互の協力や助け合い、褒め合い、励まし合っていくことが求められます。
行政の役割	町は、様々な健康関連事業の実施主体であることを踏まえ、住民への健康や健康活動に関する周知、事業の主体的実施とその評価のほか、地域の環境づくりのコーディネーターとしての役割も期待されます。

5. 計画の体系

基本理念	基本目標 (めざすまちの姿)	基本指針	基本施策
生きがいを持てる健康社会の創造	健康寿命 ^{※1} の延伸 生活習慣を改善し、 生活習慣病を減らす	正しい生活習慣の獲得と 健診等の推進で生活習慣 病の減少 —自助— 「自らの健康は自らが守 る」	① 栄養・食生活の改善 ② 身体活動・運動の推進 ③ 禁煙・節酒の推進 ④ 休養・こころの健康づ くりの推進 ⑤ 歯の健康の推進 ⑥ 健診の推進 ⑦ 温泉を活用した健康づ くりの推進
	地域ぐるみで、活気 のあるまちづくり	地域での社会参加を通じ て、自ら地域の健康づくりに参加 —互助・共助— 「仲間づくりや社会参加 で健康推進」	① 地域スポーツ交流への 参加・支援 ② 地域の食育活動への参 加・支援 ③ 介護予防活動への参 加・支援
	生涯を通じて健康づ くりに参加するまち	乳幼児から高齢者まで切 れ目のない健康づくり —公助— 情報提供や健康づくり体 制の推進	① 乳幼児期の健康づくり ② 学童期から青年期の健 康づくり ③ 青年期の健康づくり ④ 中年期の健康づくり ⑤ 高齢者の健康づくり

※1 健康寿命とは

平均寿命から、要介護状態になった期間を除いた期間のことで、健康に自立して生活を送る状態の期間を伸ばすことをめざしている。

6. 計画の期間

本計画は、平成 27 年度から令和 6 年度までの約 10 年を計画期間としており、平成 31 年度（令和元年度）に中間評価を行います。

第 2 章 中間評価の実施内容

1. 目的

本計画では、計画期間の中間年度にあたる平成 31 年度（令和元年度）を目途に中間評価と内容の見直しを行い、また、最終年度の令和 6 年度を目途に最終評価を実施することとしています。このため、これまでの取り組み、数値目標の達成状況等を確認し評価を行

うことにより、本計画の目標達成に向け、今後、重点的に取り組むべき事項を明確にし、令和2年度から令和6年度までの後期5年間における効果的な施策展開を図るものです。

2. 方法

平成31年度（令和元年度）に実施した「いきいき行動計画21おおえ（第2次）中間アンケート」*のほか、関連事業の実績等により、各分野の進捗状況を把握し、下記の4区分で評価しました。

評価区分	判定内容
◎	目標達成
○	改善あり
△	ほぼ変化なし
▲	悪化

※「いきいき行動計画21おおえ（第2次）中間アンケート」

調査期間：令和元年6月1日～6月30日

調査対象と回答者数

	対象者数	回答者数	回答率
中学生	177人	177人	100%
20歳代～60歳代	433人	216人	49.9%
70歳代	151人	96人	63.6%
合計	683人	489人	71.6%

第3章 分野別施策の中間評価

1. 生活習慣病の対策の推進

(1) 栄養・食生活の改善

①これまでの取り組み

- ・食育と連携した、幼児、小学生、中学生の食生活改善の推進
- ・栄養バランスや食事の量に関する啓発活動の推進
- ・食生活改善推進員の養成と活動支援強化
- ・特定保健指導、健康相談等、管理栄養士による教育

- ・男性の料理教室、親子料理教室等による調理への動機づけ

②目標の評価

- ・欠食率は、各年代とも、減少し効果があった。
- ・食事の内容や量に気をつける人は、中学生では、62.4%から60.4%に減少したが、20～60歳代では、62.5%から65.3%増加した。70歳では、61.1%から82.3%に増加した。
- ・減塩やうす味を実行する人の割合については、20～60歳代は、56.1%から52.3%に減少し、70歳代の方は79.1%に増加している。
- ・食生活改善推進員は77名から66名に減少したが、男性会員は5名と増加した。食生活改善推進員養成講習会の参加者の減少が影響しており、募集方法を検討する必要がある。

目標項目	対象者	H26年度	中間評価 R1年度	評価	目標値
・朝食の欠食率	中学生	11.0%	0.6%	○	7%以下
	20～60歳代	11.0%	6.9%		
・食事の内容や量に気をつける人の増加	中学生	62.4%	60.4%	△	85%
	20～60歳代	62.4%	65.3%	○	
	70歳代	61.1%	82.3%	○	
・減塩やうす味を実行する人の増加	20～60歳代	56.1%	52.3%	▲	85%
	70歳代		79.1%		
・食生活改善推進員数 健康や栄養についてその推進を図る 人の増加	町民	※77名	66名 男性5名	▲	80名

③今後の対策

- ・地区健康教室や出前講座で、生活習慣病予防の普及に努める。
- ・食生活改善推進員養成講習会の公募方式の実施と食生活改善推進協議会の活動支援。
- ・食生活改善推進協議会と共催の男性の料理教室・親子料理教室の開催。
- ・乳幼児健診時の食育指導、保育園・子育て支援センターでの食育指導の実施。
- ・若年層が参加しやすい健康教室の開催。
- ・特定健診の実施に伴う特定保健指導の総合健診センターへの委託。

(2) 身体活動・運動の推進

①これまでの取り組み

- ・運動習慣の定着の推進についての啓発

- ・運動教室の充実
- ・健康のためのウォーキングの推進
- ・運動に関する啓発活動
- ・地域での運動グループの育成
- ・ロコモティブシンドローム*²（運動器に問題がある人）の減少

②目標の評価

- ・健康に良い運動習慣がある方が 21.3%から 20.8%に減少し、運動不足と思っている方は、75.4%から 85.6%に増加した。
運動習慣の機会づくりを推進していく必要がある。

目標項目	対象者	H26 年度	中間評価 R 1 年度	評価	目標値
・健康に良い運動習慣がある人の増加	20～60 歳代	21.3%	20.8%	△	50%
・運動不足と思っている人の減少	20～60 歳代	75.4%	85.6%	▲	50%

※健康に良い運動習慣：週 2 回以上 1 回 30 分以上の有酸素運動（ウォーキングや自転車等）を実施すること。

③今後の対策

- ・生活習慣病予防の運動習慣の普及。（ノルデックウォーキング・ロコモ予防体操）
- ・大江町総合スポーツクラブ O-STEP との連携による運動習慣の普及・啓発。
- ・介護予防普及啓発事業「お達者教室」・「百歳体操」の実施。
- ・わくわく健康ポイントチャレンジ運動*³（健康マイレージ事業）により、運動習慣の普及・啓発。
- ・地域における運動の普及、ラジオ体操等の普及

※2 ロコモティブシンドロームとは

足腰の痛みや全身の関節や筋肉など運動器が衰え、要介護状態になる危険性が高くなっている状態。

※3 わくわく健康ポイントチャレンジ運動とは

町民のみなさんそれぞれが健康づくりに取り組むことを応援する事業。
健康ポイントをためて健康とステキな特典（やまがた健康づくり応援カード・達成記念品・抽選記念品）があります。

(3) 禁煙・節酒の推進

①これまでの取り組み

- ・未成年の禁煙、禁酒の啓発
- ・禁煙・節酒への啓発
- ・妊婦の禁煙、節酒の啓発
- ・受動喫煙防止の啓発

②目標の評価

- ・禁煙・節煙に関する割合は 30.2%から 29.8%とほぼ横ばいの状況。
- ・中学生の禁煙・禁酒の意識は 77.8%から 85.8%に向上した。
- ・乳幼児の母親の喫煙は、22%から 5.9%に減少した。母子保健事業（母子手帳交付・乳幼児健診・パパ・ママスクール）時の受動喫煙指導が功を奏したと思われる。
- ・飲酒については、節度ある適正な飲酒量を知っている方が男性で 34.7%から 22.3%に減少した。
- ・多量飲酒者も 2%から 5%に増加した。
- ・眠れないとき、悩みがあるときに飲む人の割合が 1.2%から 1.9%に微増した。

目標項目	対象者	H26 年度	中間評価 R 1 年度	評価	目標値
・禁煙・節煙をしようと考えている人の割合の増加	喫煙者	30.2%	29.8%	△	80%
・初めてタバコを吸った時期	中学生の頃	0.8%	4.0%	▲	0%
	16 から 19 歳	31.7%	22.0%	△	0%
	20 歳以降	50%	44.0%	△	100%
・たばこが勉強や運動に悪影響があることを知っている中学生の割合の増加	中学生	77.8%	85.8%	△	100%
・乳幼児の母親で喫煙している人の減少	乳幼児を持つ母親	22%	5.9%	○	0%
・公共の場の禁煙実施の拡大	町内公共施設	100%		○	100%
・節度ある適正な飲酒量を知っている人の割合の増加	男性	34.7%	22.3%	○	50%
	女性	32.5%	30.2%		
・多量飲酒者（1 日 3 合以上）の割合の減少	飲酒者	2%	5%	△	1%
・眠れないとき、悩みがあるときに飲む人の減少	飲酒者	1.2%	1.9%	△	1%
・未成年飲酒 0%の維持	未成年者			○	100%

※山形県の20歳以上の喫煙率は、20.2%（平成28年）、大江町の20～60歳代までは、17%と県と比較すると低い傾向にあります。

③今後の対策

- ・未成年の禁煙・禁酒の啓発（小中学校との連携）
- ・健康教室等を活用した禁煙・節酒への啓発。
- ・母子保健事業（母子手帳交付・乳幼児健診・パパ・ママスクール）での妊婦の禁煙・節酒の啓発。
- ・「山形県受動喫煙防止条例」にもとづく、受動喫煙防止の啓発。

（４）休養・こころの健康の推進

①これまでの取り組み

- ・うつ病に対する啓発
- ・健康相談実施のこころの健康の対応力の向上
- ・周囲の人が気づける体制の強化（ゲートキーパー※⁴の養成）
- ・子育て連携の強化
- ・親と子の心の発達
- ・ひとり暮らし高齢者の見守り支援

②目標の評価

- ・ストレスを解消できない人は32.4%から26.9%に減少した。
- ・睡眠で休養が十分とれていない人は24.2%から35.2%に増加した。
- ・眠りを助けるための睡眠補助剤やアルコールを使う人は11.4%から9.2%に減少した。
- ・主観的健康観が高い人の割合は、中学生では89.5%から91.0%に増加し、20～60歳代は、75.9%から77.7%に増加した。70歳代では76.9%から70.9%に減少した。

目標項目	対象者	H26年度	中間評価 R1年度	評価	目標値
・ストレスを解消できない人の減少	20～60歳代	32.4%	26.9%	△	20%
・睡眠で休養が十分とれていない人の割合の減少	20～60歳代	24.2%	35.2%	▲	20%
・眠りを助けるための睡眠補助剤やアルコールを使う人の減少	20～60歳代	11.4%	9.2%	△	8%
・主観的健康観が高い人の	中学生	89.5%	91.0%	◎	90%

割合の増加	20～60 歳代	75.9%	77.7%	○	80%
	70 歳代	76.9%	70.9%	▲	80%

③今後の対策

- ・精神保健福祉士によるこころの健康相談の実施。(年3回)
- ・危険な薬物撲滅運動の実施。(ホームページ掲載・のぼり・チラシ配布)
- ・ゲートキーパー養成講座の開催。「(大江町いのち支える対策計画)による)
- ・生活習慣病予防教室での休養・こころの健康づくりの推進。

※4 ゲートキーパーとは

社会的問題、生活上の問題、健康上の問題で、こころに強いストレスを感じている人や自殺の危険を抱えている人のことに気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

(5) 歯の健康の推進

①これまでの取り組み

- ・歯や口腔内のメンテナンスの啓発
- ・むし歯予防の推進
- ・定期的な歯科健診の実施
- ・高齢者の口腔衛生の普及

②目標の評価

- ・3歳児のむし歯の割合は85.5%から77.3%に減少した。
- ・フッ素塗布を受けたことがある幼児は91.8%から92.5%に微増した。
- ・12歳児の1人平均むし歯本数は0.48本から0.63本に増加している。
- ・歯間清掃具使用者は全体的に増加、特に70歳で20本以上の歯を持っている人は50.8%から70.3%に増加している。
- ・定期的な歯科健診受診者は、18.5%から27.3%に増加している。町実施の歯周疾患検診の受診率は3.2%から5.13%となった。
- ・歯科保健に関する意識の高揚が窺がえる。

目標項目	対象者	H26年度	中間評価 R1年度	評価	目標値
・3才児でむし歯のない幼児の割合の増加	3歳児	85.5%	77.3%	△	90%
・定期的にフッ素塗布を受	幼児	91.8%	92.5%	○	95%

けたことがある幼児の割合の増加					
・12才児の1人平均むし歯本数の減少	12才児	0.48本	0.63本	▲	0.3本以下
・歯間清掃具使用者の増加	20～60歳代	55.8%	61.6%	◎	70%
・70歳で20本以上の歯を持っている人の増加	20～60歳代	50.8%	70.3%	◎	80%
・定期的な歯科健診受診者の増加	70歳代	18.5%	27.3%	○	30%
・歯周疾患検診受診率の増加	40・50・60・70歳	3.2%	5.13%	○	10%

③ 今後の対策

- ・「大江町歯と口腔の健康づくり推進条例」を平成27年6月に制定し、歯科保健活動指針の明確化により普及・啓発に努めていく。
- ・生活習慣病予防と併せて歯周病予防の普及・啓蒙に努める。
- ・妊娠期からの歯科保健への意識向上のため、妊婦歯科健診の受診者の増加を図る。
- ・歯周疾患検診の受診勧奨と各種団体への呼びかけが必要。

(6) 健診の推進

①これまでの取り組み

★循環器疾患・糖尿病疾患の対策の方向性

- ・循環器疾患対策としての啓発の強化
- ・糖尿病対策としての啓発活動の強化
- ・特定保健指導や健康相談の場での指導の充実
- ・運動習慣の習得指導・支援
- ・特定健診の項目での改善に向けた目標の設定

★がん検診・特定健診の方向性

- ・受診勧奨の実施
- ・啓発の強化

★乳幼児健診等の方向性

- ・ブックスタート^{*5}などのイベント活用により、健診率の維持を図る。

②目標の評価

- ・特定健診の受診率が47.6%から51.5%に増加したが、目標の60%を目指していく。

- ・特定健診の肥満（35.2%から37.0%）・高血圧（48.4%から44.9%）・糖尿病（48.9%から44.2%）・禁煙指標（17.3%から16.7%）に改善が見られた。高脂血症は（20.7%から23.0%）に悪化した。
- ・5つのがん検診は受診者数の増加がみられた。精密検査受診率は、子宮がん検診のみ100%で他の健診は60～80%と低く、100%を目指し、受診勧奨の強化が必要である。

目標項目	H25年度	中間評価 R1年度	評価	目標値
・特定健診の肥満指標の改善	35.2%	37.0%	△	25%
・特定健診の高血圧指標の改善	48.4%	44.9%	○	35%
・特定健診の糖尿病指標の改善	48.9%	44.2%	○	40%
・特定健診の高脂血症指標の改善	20.7%	23.0%	△	10%
・特定健診の禁煙指標の改善	17.3%	16.7%	○	7%
・特定健診の受診率	47.6%	51.5%	○	60%
・胃がん検診の受診者数	954人	865人	△	900人
・子宮がん検診の受診者数	620人	581人	△	600人
・乳がん検診の受診者数	645人	633人	△	650人
・肺がん検診の受診者数	1,263人	1,339人	○	1,400人
・大腸がん検診の受診者数	1,217人	1,251人	○	1,300人
・胃がん検診の精検受診率	62.8%	89.1%	○	100%
・子宮がん検診の精検受診率	60.0%	100%	◎	100%
・乳がん検診の精検受診率	89.3%	83.3%	△	100%
・肺がん検診の精検受診率	70.0%	85.2%	○	100%
・大腸がん検診の精検受診率	66.8%	63.5%	△	100%

※特定健診各指標のデータは平成29年度分。健診データは、平成30年度分。

③今後の対策

★循環器疾患・糖尿病疾患の対策の方向性

- ・循環器疾患対策としての啓発の強化。
- ・糖尿病重症化予防事業の実施。
- ・特定保健指導や健康相談の場での指導の充実。
- ・運動習慣の習得指導・支援。
- ・特定健診の項目での改善に向けた目標の設定。

★がん検診・特定健診の方向性

- ・人間ドック健診の実施と特定保健指導の実施による健康管理の強化。
- ・若年層健診（30代）の実施及び、健診の重要性を啓発し、継続して受診する者を増や

すことにより、40歳以上の受診率向上に努める。

- ・健診の受診率向上のための国保軽減クーポン・健診のPR。
- ・精密検査受診率100%を目指しての、受診勧奨の強化。

★乳幼児健診等の方向性

- ・ブックスタートなどのイベント活用により、健診率の維持を図る。
- ・乳幼児健診の日程表の配布とHPへの掲載。

※5 ブックスタートとは

町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

(7) 温泉を活用した健康づくりの推進

①これまでの取り組み

- ・温泉を使った事業の中で、楽しさ、交流といった部分の浸透を図る。
- ・ロコモティブシンドローム（運動器に問題がある人）の減少を図る。
- ・温泉を活用した健康づくりで、正しい温泉の入り方やヒートショック予防の普及・啓発に努める。

②目標の評価

- ・温泉利用者は66.8%から52.8%に減少している。
- ・「気分転換のため」「健康増進のため」「泉質が良いから」の理由で利用している方が多い。

目標項目	対象者	H25年度	中間評価 R1年度	評価	目標値
・温泉を利用している人の割合	20～60歳代	66.8%	52.8%	△	80%

③今後の対策

- ・温泉を使った事業の中で、楽しさ、交流といった部分の浸透を図る。
- ・温泉施設での介護予防教室の実施。（健康維持教室・いきいき貯筋教室）
- ・温泉を活用した健康づくりで、正しい温泉の入り方やヒートショック予防の普及・啓発に努める。
- ・さわやか健康づくり推進事業（温泉入湯券の購入助成事業）の普及・啓発。

2. 地域における健康づくりの推進

(1) 地域スポーツ交流への参加推進

①これまでの取り組み

- ・高齢者が参加しやすい軽スポーツの推進
- ・地域スポーツの情報提供
- ・初心者の受入れ促進
- ・ノルデックウォーキングの推進

②評価

- ・総合型スポーツクラブO-S T E Pとの連携による健康教室の開催。
- ・地域の公民館での介護予防事業（お達者教室・百歳体操等）
- ・地区健康教室（出前講座）でのロコモ予防体操の普及。

③今後の対策

- ・総合型スポーツクラブO-S T E Pの参加のPR。
- ・地区健康教室（出前講座）でのロコモ・フレイル^{※6}予防体操の普及。
- ・地域での運動の普及、ラジオ体操等の普及。

※6 フレイルとは

加齢とともに心身の機能が低下してきて、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいう。多くの高齢者がフレイルを経て要介護状態になるので、フレイルを予防することが健康寿命をのばす重要なカギとなっています。

(2) 地域の食育活動への参加支援

①これまでの取り組み

- ・食育を推進している団体や人々との連携を図り、食生活改善推進員の協力や、イベントでの協働、保健師や管理栄養士の食育現場への派遣など一体的な活動を推進する

②評価

- ・食生活改善推進協議会主催の地域での伝達事業の実施。
- ・地区健康教室での食育の実施により、普及・啓発に努めることができた。
- ・保育所・幼稚園・小学校との連携による食育教室の開催。

③今後の対策

- ・食生活改善推進協議会主催の地域での伝達事業の実施。
- ・地区健康教室での食育の普及・啓発。
- ・幼稚園・小学校との連携による食育教室の開催。

(3) 介護予防事業等の推進

①これまでの取り組み

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・住民主体の介護予防の推進

②評価

- ・地域の公民館での介護予防事業（お達者教室・百歳体操を活用した居場所づくり等）実施回数の増加。
- ・老人クラブ女性部対象の介護予防教室の実施。

③今後の対策

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進。
- ・住民主体の介護予防の推進。（百歳体操を活用した居場所づくり）
- ・社会福祉協議会の「みんなの茶の間事業」との共催。

3. 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 乳幼児期の健康推進

- ・食べる楽しさ、からだを動かす楽しさを知り、生涯にわたる歯の衛生管理の基礎を身につける。
- ・コミュニケーションの基本を身に付け始め、人間関係の基礎ができ、生活習慣のベースとなる人格形成の時期でもある。

項目	関連事業	評価	今後の対策
栄養・食生活	・離乳食・幼児食の指導 ・町立保育園での食育指導	・乳幼児健診や育児相談の機会を活用し食育指導を実施できた。	・乳幼児健診時の食育指導 ・離乳食・幼児食教室の開催 ・幼稚園等との連携での食育指導
運動	・タッチケア教室（親子のふれあい） ・子育て支援センター事業への参加	・ベビーマッサージ ^{※7} 教室の参加率 29.7%と高い。 ・子育て支援センター事業との共催	・ベビーマッサージ教室の継続 ・子育て支援センター事業との連携
歯の健康	・むし歯予防・歯磨き指導 ・フッ素塗布（希望者）	・3歳児でのむし歯なしの子は80% フッ素塗布は90%	・むし歯予防事業の継続

		となっている。	
健診・ 健康の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診・歯科健診 ・予防接種（定期予防接種・任意予防接種） ・育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問や乳幼児健診での健診受診率の向上、予防接種の指導、育児相談・すくすくこども相談での親への支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター開設により（H30年9月）。妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の実施。

※7 ベビーマッサージとは

タッチによる親子のスキンシップ。赤ちゃんにとって母の手のむくもりが安心感を与え、心地よい刺激が、赤ちゃんの心と体の発達に良い影響を与えます。

(2) 学童・思春期（6～18歳）の健康推進

- ・社会性を形成し、自ら考えて判断することができ始める時期。食べ物の体への働きや運動が体に与える仕組みを理解し始める。
- ・自己管理能力や体験談様々な体験を通して、生涯にわたって楽しむ運動を身につけるなど、生活習慣の基本が形成される。

項目	関連事業	評価	今後の対策
栄養・ 食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの料理教室 ・食事バランスの知識習得 ・学校での栄養教諭による食育指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携による食事バランス食の提供ができた。 ・学校栄養教諭による食育指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの料理教室 ・食事バランスの知識習得 ・学校での栄養教諭による食育指導
運動・ スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動の参加 ・基礎体力づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動や基礎体力づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動の参加 ・基礎体力づくり
禁煙・禁酒	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコやアルコールの害についての知識の普及 ・薬物・ドラッグ乱用防止 ・規則正しい生活習慣の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生はタバコ・飲酒についての知識は持っている。 ・薬物・ドラッグ防止について講演会等を開催している。 ・生活アンケート調査による日常生活の把握と指導の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコやアルコールの害についての知識の普及 ・薬物・ドラッグ乱用防止 ・規則正しい生活習慣の定着
健診・	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の勧 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種

健康の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト ・各種健康診断（内科・歯科・耳鼻咽喉科・眼科） 	奨 <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診断結果による受診勧奨の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト ・各種健康診断（内科・歯科・耳鼻咽喉科・眼科）
-------	---	---	---

（3）青年期（19～39歳）の健康推進

・自立して自分で生活を営む時期で、さらに、家族の健康を担う時期でもある。

項目	関連事業	評価	今後の対策
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスの知識習得 ・減塩に対する意識の向上 ・妊産婦の栄養指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事に関して注意をしている方は、44.2%、減塩については、27.3%の方が注意している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防食に関する知識の普及 ・減塩運動の普及 ・妊産婦の栄養指導
運動・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・運動教室への参加 ・基礎体力の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・約9割の方が運動不足を感じているが、運動習慣のある方は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動教室への参加 ・運動習慣の支援
禁煙・節酒	<ul style="list-style-type: none"> ・適度なアルコールを知り、喫煙をしない習慣を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ・約70%の方が適量飲酒を知らない。喫煙者の75%の方が禁煙の習慣がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適度なアルコールを知り、喫煙をしない習慣の普及・啓発を図る。
休養・心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、育児相談等 ・地域活動、地域交流 ・うつについての知識の習得 ・こころの健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の健康相談は少ない。 ・ストレス解消ができてきている方は約44%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、育児相談等参加しやすい体制をつくる。 ・地域活動、地域交流 ・うつについての知識の習得 ・こころの健康相談
健診・健康の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診 ・職場での健診 ・子宮がん検診の勧め ・予防接種（インフルエンザ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診・妊婦歯科健診の公費助成の実施。 ・若年層健診（30歳代）の実施。 ・成人風しん事業の実施による風しんの予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診 ・職場での健診 ・若年層健診の受診率の向上を図る。 ・子宮頸がん検診の勧め ・予防接種（インフルエンザ）

(4) 中年期(40～64歳)の健康推進

- ・健康でいつまでも元気な人生を送るための基礎づくりの時期である。食習慣を見直し、運動習慣を身につける。
- ・メタボリックシンドロームの予防を心がけるとともに、地域活動に参加することが期待される。

項目	関連事業	評価	今後の対策
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスの知識の習得 ・減塩に対する意識の向上 ・男性の料理教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・約60%の方が食事について気を付けている。減塩についても約50%の方が気を付けている。 ・男の料理教室への参加は40代・50代の方は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防食の普及 ・男性の料理教室への参加のすすめ
運動・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動教室への参加 ・総合型スポーツクラブ等 ・ウォーキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動不足を感じている方は83.8%。運動習慣のある方は22.5%と少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣の習得の指導 ・各種運動教室への参加 ・総合型スポーツクラブ等 ・ウォーキング
休養・心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、健診事後相談の活用 ・地域活動、地域交流 ・うつについての知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診事後相談への参加。 ・65.7%の人がストレス解消ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、健診事後相談の活用 ・地域活動、地域交流 ・うつについての知識の習得
禁煙・節酒	<ul style="list-style-type: none"> ・節度あるアルコールの摂取 ・禁煙教室、禁煙活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・お酒の適量を知らない方が75.8%。 50%の方が喫煙の習慣がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節度あるアルコールの摂取勧め ・禁煙教室、禁煙活動支援
健診・健康の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診 ・特定保健指導の参加 ・がん検診の受診・歯周疾患検診の受診 ・予防接種（インフルエンザ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の参加者が多い年代。 ・歯周疾患検診の受診率は5%と伸び悩みがあり、PRが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診 ・特定保健指導の参加 ・がん検診の受診・歯周疾患検診の受診 ・予防接種（インフルエンザ）

(5) 高齢期(65歳～)の健康推進

- ・加齢による生活スタイルの変化に合わせた健康づくりが大切な時期である。
- ・適度な運動と栄養バランスに配慮し、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームへ対策が重要な時期である。
- ・地域交流等で、地域文化の継承やまちづくりで元気な活躍が期待される。

項目	関連事業	評価	今後の対策
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスの知識の習得 ・減塩に対する意識の向上 ・郷土料理の伝承 ・男性の料理教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事に気を付けている方が82.3%、減塩に気を付けている方が79.1%と高率。 ・男性の料理教室への関心も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスの知識の習得 ・減塩に対する意識の向上 ・郷土料理の伝承 ・男性の料理教室
運動・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動教室への参加 ・総合型スポーツクラブ等 ・ロコモティブ症候群対策 ・軽スポーツへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室(お達者教室・貯筋教室・健康維持教室)の実施。回数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ予防・フレイル予防の普及・啓発 ・各種運動教室への参加 ・軽スポーツへの参加 ・地区での運動の普及
休養・心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、健診事後相談の活用 ・地域交流や見守りでコミュニケーション ・うつについての知識の習得 ・認知症予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業への参加 ・地区の老人クラブへの参加 ・認知症サポーター養成講座へ参加 ・認知症予防教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業への参加 ・地区の老人クラブへの参加 ・認知症サポーター養成講座へ参加 ・認知症予防教室の実施
歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の実施 ・歯周病対策 ・口腔ケア推進の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診の実施 ・介護予防事業での口腔ケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の実施 ・歯周病予防対策 ・口腔ケア推進の啓発
禁煙・節酒	<ul style="list-style-type: none"> ・節度あるアルコールの摂取 ・禁煙教室、禁煙活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教室・介護予防事業での普及啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教室・介護予防事業での普及啓発を実施
健診・健康の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診 ・特定保健指導の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の健康への関心は高く、健診受診 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診 ・特定保健指導の参加

	・介護予防事業の参加 ・予防接種（高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン）	者・健康教室への参加者は多い。 ・予防接種の接種率も高い。	・介護予防事業の参加 ・予防接種（高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン）
--	---	----------------------------------	---

第4章 評価及び今後の取り組みの方向性

1. 評価

分野	指標数	進捗状況			
		◎	○	△	▲
		目標達成	改善あり	ほぼ変化なし	悪化
1. 栄養・食生活の改善	4		2		2
2. 身体活動・運動	2			1	1
3. 禁煙・節酒	9		4	5	
4. 休養・心の健康	4		1	2	1
5. 歯の健康	7	2	3	1	1
6. 健診	16	1	8	7	
7. 温泉活用の健康づくり	1			1	
計	43	3	18	17	5
	100%	7.0%	41.9%	39.5%	11.6%

目標達成は、歯の健康・健診において7%が見られた。

ほとんどの分野で「改善あり」41.9%と「ほぼ変化なし」39.5%を占めた。

「栄養・食生活の改善」・「身体活動・運動」「休養・心の健康」「歯の健康」の分野において、悪化の評価があったので、今後の対策を検討していきます。

2. 今後の取り組みの方向性

本計画の後半期については、大江町総合計画の下位計画として、基本目標「生きがいを持てる健康社会の創造」を目指し、老人福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健康診査等実施計画、食育・地産地消計画、自殺対策等各種計画と整合性を図るとともに、関係機関と連携し、町民主体の健康づくりに取り組めるよう対策を進めていきます。

又、基本理念・目標・方向性・役割・方向性は、継続することとし、今回設定した各分野別の対策並びに目標値を目指し、令和6年3月まで、「いきいき健康行動計画21 おおえ（第2次）」の計画の各種対策を推進していきます。

資 料

大江町健康づくり推進協議会委員名簿 (敬称略)

委嘱期間：平成30年3月1日～令和2年2月29日

	団体等	職名	氏名	備考
1	村山保健所	所長	阿彦 忠之	保健関係
2	大江町医歯会 (医師代表)	医師	白田 裕	医療関係
3	大江町医歯会 (歯科医師代表)	歯科医師	五十嵐雄一	医療関係
4	大江町区長会	副会長	松田 健一	地区代表
5	大江町老人クラブ連合会	会長	富樫 文夫	関係団体
6	大江町商工会	会長	木村 圭一	関係団体
7	さがえ西村山農業協同組合 大江営農生活センター	センター長	佐藤 祐司	関係団体
8	大江町食生活改善推進協議会	会長	後藤 優子	関係団体
9	◎大江町社会福祉協議会	代表	松田 栄一	福祉団体
10	大江スポーツクラブ O-STEP	会長	戸田 健	関係団体
11	○大江町国民健康保険 被保険者	被保険者 代表	渡辺かずみ	国保 被保険者
12	大江町立左沢小学校	栄養教諭	新宮 春奈	学校関係
13	大江町農林課	課長	秋場 浩幸	
14	大江町教育文化課	課長	西田 正広	

◎会長 ○副会長

【事務局】

課名	職名	氏名	備考
健康福祉課	健康福祉課長	伊藤 修	
	課長補佐	村上 恵子	
	保健衛生主査	武田 紀子	
	保健衛生係長	清野 厚	
	主任保健師	大場 千鶴	
	主任管理栄養士	横山 幸子	
	保健師	渡邊 真実	

いきいき健康行動計画21おおえ (第2次) 中間評価 策定経過

月 日	内 容
R 元年 6 月	いきいき健康行動計画 2.1 おおえ（第 2 次）中間評価アンケート実施
R 元年 11 月 28 日	第 1 回大江町健康づくり推進協議会
R 2 年 2 月 20 日	第 2 回大江町健康づくり推進協議会
R 2 年 3 月	いきいき健康行動計画 2.1 おおえ（第 2 次）中間評価策定



大江町食育キャラクター 「らあなちゃん」

発行：山形県大江町健康福祉課

令和2年3月

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢882-1

☎ 0237-62-2114